

第2次島田市行政経営戦略行動計画

(平成30年度～令和3年度)

令和2年度取組結果の概要

令和3年6月

島田市行政経営部行政総務課

目 次

1. 全体の進捗状況	1
2. 全体的な取組状況	2
3. 基本方針ごとの主な取組状況	3
基本方針1：市の経営方針に基づく行政経営の推進	3
基本方針2：人材育成の推進	4
基本方針3：組織力の強化	5
基本方針4：効率的・効果的な行政経営の推進	6
基本方針5：財政の健全化	7
基本方針6：市民との協働体制の確立	8

第2次島田市行政経営戦略に基づく行動計画【取組結果の概要】

島田市では、平成30年度から令和3年度までの4年間の行政改革を戦略的に進める指針として「第2次島田市行政経営戦略」を策定しました。

第2次島田市行政経営戦略に掲げる理念「人口減少社会に挑戦する経営改革」を実現するための6つの基本方針に沿った17の推進施策に基づき、個別の取組ごとに目標を定め、目標達成に向け4年間の年度ごとの取組を示した行動計画を策定し、39項目の取組を進めているところです。

行動計画については、行政を取り巻く環境の変化や進捗状況の評価結果を踏まえ、毎年見直しを行い、必要に応じ、取組の追加や変更を行ってまいります。

令和2年度の取組結果の概要についてお知らせします。

1. 全体の進捗状況

■推進施策ごとの進捗状況は次のとおりです。

理念	基本方針	推進施策	行動計画 取組 項目数	進捗状況		
				○	△	×
人口減少社会に挑戦する 経営改革	1 市の経営方針に基づく 行政経営の推進	(1)経営方針の設定	—	—	—	—
		(2)方針管理制度の充実	2	—	2	—
	2 人材育成の推進	(1)意識改革と意欲の喚起	7	2	3	2
		(2)資質の向上と多様な人材の活用				
		(3)人事評価制度の充実	1	—	1	—
	3 組織力の強化	(1)総合計画と組織の整合	2	2	—	—
		(2)組織内分権の推進	2	2	—	—
		(3)横断的行政課題への対応	2	1	1	—
	4 効率的・効果的な行政 経営の推進	(1)行政評価の充実	(1) (再掲)	—	(1) (再掲)	—
		(2)業務の標準化	1	1	—	—
		(3)業務改善の推進	4	2	2	—
		(4)広域連携の推進	2	1	1	—
	5 財政の健全化	(1)多様な収入の確保	1	1	—	—
		(2)公共施設マネジメントの推進	2	2	—	—
		(3)効率的・効果的な財政運営	7	5	2	—
	6 市民との協働体制の確 立	(1)透明性の向上と信頼の確保	2	2	—	—
		(2)市民協働の推進	4	2	2	—
合計			39	23	14	2

※令和2年度の計画に対する進捗状況を次の記号で記載

○：計画どおり実施 △：取組をしているが計画どおりではない ×：未実施

2. 全体的な取組状況

- 令和2年度は、39項目の取組のうち23項目について、計画どおり実施しました。
- 取組をしているが計画どおりではない14項目の取組については、進捗状況等を踏まえた見直しを行い、必要に応じ、取組の内容（目標や年度別計画等）の変更を行っていきます。
- 未実施の2項目の取組については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施を見送ったものです。
- 基本方針1「市の経営方針に基づく行政経営の推進」について、2項目全ての取組において、計画どおりには実施できませんでした。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新任課長研修の実施を見送りました。また、行政評価の導入に向けて定例会を開催することで、各所属間の情報共有が図られました。

【課題】取組項目「方針管理制度の充実」の課題は、方針管理シートにおける課長方針の作成に当たり、目的、目標を達成するための方策、管理指標、目標値の設定の精度を高める必要があることです。
- 基本方針2「人材育成の推進」について、8項目の取組のうち2項目において、計画どおり実施しました。再任用職員を任用することで、ベテラン職員の知識や経験の有効活用、若い職員への技術継承を図ることができました。また、職員満足度調査の実施により、組織や職員の意識に関する現状を把握するとともに、今後の行政改革の方向性を検討する際の資料とすることができました。

【課題】取組項目「島田市人材育成基本方針に基づく職員の育成」の課題は、全職員が人材育成方針に求められる職員像を理解し、その基本方針、人事評価制度、各研修を連動して捉える必要があることです。
- 基本方針3「組織力の強化」について、6項目の取組のうち5項目において、計画どおり実施しました。行政課題に対応できるよう組織再編の検討を行い、令和3年度は令和2年度の組織編成を維持することとしました。また、研修及び監査の実施により、特定個人情報等取扱担当課の安全管理措置への理解が向上しました。

【課題】取組項目「債権管理事務の適正化」の課題は、所属によって債権管理に対する取組にばらつきがあり、法的措置を画的に行う環境の整備が不十分であることです。
- 基本方針4「効率的・効果的な行政経営の推進」について、再掲を除く7項目の取組のうち4項目において、計画どおり実施しました。業務委託ガイドラインの作成により、委託に係る評価方法について、ルール化することができました。また、マルチメディア戦略の策定により、デジタルマーケティングを導入した各施策におけるプロモーション手法を整理することができました。

【課題】取組項目「総合的な業務の実施体制の見直し」の課題は、厳しい財政状況にあっても、住民ニーズに応え、効率的・効果的な行政サービスの提供を行っていかねばならない中で、そのためには、正規職員が本来担うべき政策立案などの業務に専念できる執務環境となるよう、ICT技術や民間委託等を活用し、簡素で効率的な行政体制を構築する必要があることです。
- 基本方針5「財政の健全化」について、10項目の取組のうち8項目において、計画どおり実施しました。民間提案を募集する一連の手続きを実施し、低・未利用資産の利活用を促進することができました。また、公共施設における包括管理業務委託契約を締結しました。

【課題】取組項目「指定管理者制度等民間能力の積極的な活用」の課題は、指定管理者に対する監督の徹底等制度の適正な運用を図るため、施設所管課及び指定管理者において制度の理解を深めるよう努めるとともに、直営の施設においても、指定管理者制度や民間委託の活用を検討する必要があることです。
- 基本方針6「市民との協働体制の確立」について、6項目の取組のうち4項目において、計画どおり実施しました。まちづくりワークショップを開催したことで、日頃は市政に対する関心の薄い層の市民に対し、まちづくりに関する意識啓発を図ることができました。また、市民活動センターの運営により、市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進することができました。

【課題】取組項目「まちづくり支援事業の実施」の課題は、今までの活動に加え、引き続き市民活動団体の自立を目指した継続的な支援をしていく必要があることです。

3. 基本方針ごとの主な取組状況

基本方針1：市の経営方針に基づく行政経営の推進

推進施策(1)：経営方針の設定

推進施策(2)：方針管理制度の充実

●方針管理制度の充実（行動計画No.2）

【目標】個別事業のPDCAの質を向上させる。

【計画】方針管理シート（目標、方策、管理指標、目標値）の点検を実施／研修の実施（年1回以上）

【進捗状況】△

【実績】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新任課長研修を行わなかった。また、各所属が作成した方針管理シートを点検し、41%の所属長に対して参考意見を付して返却した。

【取組効果】昨年度と比較し、参考意見を付して返却する割合が低下した。方針管理制度の理解が深まったと考えている。

●トータル・マネジメント※1の仕組みの構築（行動計画No.3）

【目標】実施計画※2における事前・事後評価の仕組みを構築する。

【計画】行政評価の制度設計

【進捗状況】△

【実績】行政評価定例会を開催し、制度設計の検討を行った。評価シート（素案）を作成した。行政評価の導入について、現状の課題、方針等を議会に説明した。なお、令和4年度からの導入で計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策に係る事務執行を優先し、作業スケジュールに大幅な変更があったため、令和5年度からの導入計画に変更した。

【取組効果】定例会を開催することにより、各所属間の情報共有が図られた。また、行政評価を導入するに当たり議会等の理解を得ることが重要だが、まずは市が抱える現状の課題について認識してもらうことができた。

※1トータル・マネジメント：方針管理制度を軸とし、総合計画、行政評価、予算編成、人事考課等の各システムが連携したもの

※2実施計画：島田市総合計画（市の最上位計画）に掲げる島田市の将来像を実現するため、平成30年度から令和3年度に実施する主要な事業の方針を示したもの

基本方針2：人材育成の推進

推進施策(1)：意識改革と意欲の喚起

推進施策(2)：資質の向上と多様な人材の活用

推進施策(3)：人事評価制度の充実

●島田市人材育成基本方針※3に基づく職員の育成（行動計画No.4）

【目標】人材育成基本方針の周知を図る。

【計画】人材育成基本方針に係る研修の実施（年1回以上）／アンケート等による状況（職員の理解度）把握

【進捗状況】×

【実績】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人材育成基本方針に係る研修の実施を見送った。また、人材育成基本方針における「階層別の基本的な役割と必要とされる主な能力の具体的な内容と行動」に掲げる事項を評価項目としている能力評価シートに基づき、評価を行った。

【取組効果】全職員が行う人事評価では、能力評価シートに基づき自己評価することで、階層別に求められる役割や能力について、職員が意識する機会となった。

※3 島田市人材育成基本方針：島田市における人材育成の基本的な方針を示したもの

●再任用制度の有効活用（行動計画No.8）

【目標】再任用職員の任用を25人程度で維持していく。

【計画】新規任用・任期の更新（再任用職員の任用数25人程度）

【進捗状況】○

【実績】令和3年度当初に向け、23人を新たに任用した。また、29人の任期を更新した。

【取組効果】制度の目的である年金接続の役割を果たすとともに、ベテラン職員の知識や経験の有効活用、若い職員への技術継承を図ることができた。

●業務に対する職員の意識調査の実施（行動計画No.10）

【目標】職員の満足度の現状を把握する。

【計画】職員意識調査の実施（回答率90%）／結果検証／結果を研修制度等に反映

【進捗状況】○

【実績】職員意識調査の対象者に会計年度任用職員を追加し、単純労務職及び病院事務職を加え実施した結果、95.1%（1,160人／1,220人）の回答を得た。また、満足度の変動状況を分析し、市長に報告を行った。

【取組効果】組織や職員の意識に関する現状を把握するとともに、今後の行政改革の方向性を検討する際の資料とすることができた。

●人事評価制度の定着（行動計画No.11）

【目標】職員間・所属間の評価基準の統一化を図り、納得性や公平性を確保する。

【計画】人事評価研修の実施（被評価者研修の受講率98%）／人事評価制度検討委員会の開催／人事評価システムの研究

【進捗状況】△

【実績】人事評価（被評価者）研修について、令和2年度は64人が受講し、受講率は94%となった。また、人事評価制度の更なる充実に向けて、情報収集を行った。

【取組効果】被評価者研修の受講率は、計画の98%には届かなかったものの、これまでに対象者の94%が受講し、評価基準の共通理解が得られたと考える。また、研修においては、評価基準や評価方法だけでなく、人事評価の目的を説明しており、将来行うべき人事評価の処遇反映に向けた基盤づくりが進んでいる。

基本方針 3：組織力の強化

推進施策(1)：総合計画と組織の整合

推進施策(2)：組織内分権の推進

推進施策(3)：横断的行政課題への対応

●総合計画の各施策の目的に沿った組織作り（行動計画No.13）

【目標】行政課題に対応できるよう組織再編を行う。

【計画】必要課とのヒアリングの実施（実施率 100%）

【進捗状況】○

【実績】組織再編について見直しの意向のある関係課とのヒアリングを実施した。組織再編の検討を行い、令和3年度は令和2年度の組織編成を維持することとした。

【取組効果】組織再編後の運用状況について検証を行い、対象となった課へフィードバックをすることができた。

●予算・人員の部内調整の手法の検討（行動計画No.15）

【目標】組織目標を効率的に達成するための予算・人員の部内調整の手法を検討する。

【計画】手法の調査・研究

【進捗状況】○

【実績】予算については、実施計画段階において部長による各事業の優先順位付けを行うよう調整するとともに、予算編成方針においても部内所属間での調整の徹底を求め、部内調整を図る手法に取り組んだ。人員については、技術職、保健看護職、学校職員等について部内調整を図る手法に取り組んだ。

【取組効果】予算については、部内調整を図る手法に取り組み、一定の成果は見られた。人員については、導入した場合の課題を整理した。

●債権管理事務の適正化（行動計画No.16）

【目標】債権管理事務の適正化を図る。生活困窮による滞納者を支援できる環境を整備する。

【計画】債権管理委員会の開催／法的措置の実践／生活困窮者支援のための庁内連携／市長専決処分事項の改正協議

【進捗状況】○

【実績】債権管理委員会を1回、生活困窮者自立支援調整会議を1回開催した。半年内に時効が消滅する債権等の管理を行った。また、市長専決処分事項の改正について協議を行った。

【取組効果】債権管理委員会において、各課の債権管理状況を確認した。また、市長専決処分事項の改正について、債権放棄の金額設定等細かな点は調整する必要があるが、今後の方向性がまとまった。

●社会保障・税番号（マイナンバー）制度の適正な運営体制の強化／マイナンバーの利活用（行動計画No.17）

【目標】マイナンバー制度の安定的な運用に努める。市民の利便性の向上を図る。

【計画】取扱担当課に対する研修の実施／定期的な監査の実施（3課以上）／マイナンバー利活用関係課との協議（2回以上）

【進捗状況】△

【実績】特定個人情報等取扱担当課のうち2課を抽出し、監査を実施した。また、情報共有のための研修会兼連絡会を1回開催した。

【取組効果】特定個人情報等取扱担当課の安全管理措置への理解が向上した。

基本方針4：効率的・効果的な行政経営の推進

- 推進施策(1)：行政評価の充実
- 推進施策(2)：業務の標準化
- 推進施策(3)：業務改善の推進
- 推進施策(4)：広域連携の推進

●庁内共通業務の進め方マニュアル（手順書）の整備と共有化（行動計画No.18）

【目標】手順書の整備と共有化を図る。

【計画】手順書の作成・見直し依頼

【進捗状況】○

【実績】附属機関等に関する指針について職員に周知し、適正な運用を図った。また、業務委託ガイドラインについては、対象とする委託の範囲等を定め、令和3年度からの実施を職員に周知した。

【取組効果】附属機関の委員情報リストについて、適正な運用が図られた。また、業務委託ガイドラインの作成により、委託に係る評価方法について、一定のルール化を行うことができた。

●デジタルマーケティングの推進（行動計画No.39）

【目標】島田市が行う施策において、デジタルの活用促進とマーケティングの思考及び要素を取り入れたPDCAサイクルに対応するための職員の意識改革及び業務改善を図る。

【計画】デジタルマーケティングに係る研修会の開催／デジタルマーケティングの事業活用に関する相談・アドバイス

【進捗状況】△

【実績】相談・アドバイス、Webサイトの機能強化及び動画プロモーションを実施した。また、マルチメディア戦略を策定した。

【取組効果】相談・アドバイスにより、観光、移住、ふるさと寄附金、子育て、お茶の各事業において、デジタルマーケティングを導入するとともに、マーケティングに活用できるWebサイトの機能強化に着手した。また、マルチメディア戦略の策定により、デジタルマーケティング導入の各施策におけるプロモーション手法を整理できた。

●デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（行動計画No.40）

【目標】デジタル技術活用による市民等の生活をより良いものへ変革していくことを目的とし、市がDXを推進していくためのビジョンと推進体制の構築及び人材の育成を図る。

【計画】DX推進計画の策定／推進体制の構築・運用／DXに係る研修会の開催／DXの推進に関する各施策における相談・アドバイス

【進捗状況】△

【実績】DX推進計画の基本方針を策定したが、完成には至っていない。推進体制として、DX推進委員会を設置した。特別職、部長級及び財政課への研修を実施した。課題把握のための各課ヒアリングを実施し、DXの考え方を周知した。DXに関する相談・アドバイスを実施した。

【取組効果】DX推進の基本となる基本方針まで示すことができた。また、各課ヒアリングや特別職等への研修の実施により、DXに関する認識を合わせることができた。

●志太3市市長会談合意事項に係る取組推進（行動計画No.21）

【目標】志太圏域における行政サービスの維持・向上や地域の活性化を図る。

【計画】志太3市市長会談の開催（年1回）／合意事項に係る調整会議の随時開催

【進捗状況】○

【実績】志太3市市長会談が1回開催された。（合意事項：「Withコロナ時代における大規模災害時の3市連携について」）

【取組効果】合意事項の実現に向け、3市の担当課による会議を3回開催した。また、旧3市2町の災害時連携協定を見直す方向性を確認した。

基本方針5：財政の健全化

推進施策(1)：多様な収入の確保

推進施策(2)：公共施設マネジメントの推進

推進施策(3)：効率的・効果的な財政運営

●低・未利用の公的不動産の貸付や不要な土地・建物の売却の促進（行動計画No.22）

【目標】公的不動産の貸付・売却に関する指針を策定する。全庁的な視点から利活用策を検討する体制を構築する。

【計画】指針の運用

【進捗状況】○

【実績】民間提案制度の運用を通して2件の提案を採択し、農産物加工体験施設やまゆりの施設利用及び本通五丁目市有地のイベント利用を決定した。また、年度末に閉校となる2校に関し、湯日小学校については、公募型プロポーザルを経て民間事業者への貸付けを、北中学校については、庁内調整による教育センター等への転用をそれぞれ決定した。

【取組効果】指針の運用を通して、民間提案を募集する一連の手続きを実施し、低・未利用資産の利活用の促進を図ることができた。また、民間による提案から具体的な活用に至る全体的なプロセスの実践を通して、制度の有効性を確認することができた。

●計画的保全サイクルの構築・運用（行動計画No.23）

【目標】中期保全スケジュールを作成し、計画的に修繕・更新を実施する。

【計画】劣化状況調査の実施／中期保全計画の再整理／修繕・更新の実施及び予算の調整

【進捗状況】○

【実績】建築年数の経過により新たに対象となった5施設5棟に対し、劣化状況調査を実施した。また、計画保全のための改修工事一覧表（計画）に基づき、予算要求内容を調整した。

【取組効果】劣化状況調査の結果に基づき、取組の優先順位を整理し、修繕・更新に係る予算の効果的な配分に寄与した。

●公共施設における包括管理委託方式の導入（行動計画No.24）

【目標】職員の業務の削減、専門性を持つ民間事業者の創意工夫による品質の向上とコストの削減を図るため、包括管理委託方式を導入する。

【計画】事業者の選定／業務内容の調整

【進捗状況】○

【実績】公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定した。優先交渉権者と詳細協議を実施し、業務委託契約を締結した。

【取組効果】公共施設における包括管理業務委託契約を締結した。

●指定管理者制度等民間能力の積極的な活用（行動計画No.28）

【目標】民間能力の活用により、住民サービスの向上、経費節減等を図る。

【計画】指定管理者制度説明会の開催（年1回）／指定管理者候補者選定・評価の実施

【進捗状況】○

【実績】指定管理者評価及び選定等説明会を1回開催した。また、学識経験者及び市職員により、指定管理者の選定及び評価を実施し、結果を公表した。

【取組効果】説明会を開催することにより、指定管理者の選定・評価の事務処理を円滑に行うことができ、担当者の制度に対する理解を深めることができた。また、指定管理者の選定・評価について、経理や労務管理などにおいて外部者の専門的な意見もあり、精度の高い体制を維持できている。

基本方針6：市民との協働体制の確立

推進施策(1)：透明性の向上と信頼の確保

推進施策(2)：市民協働の推進

●行政情報の積極的な開示（行動計画No.32）

【目標】広報支援システム「サブリ」の本格運用を開始する。デジタルブック化システム「MCカタログプラス」を活用した、プッシュ型のデジタル広報紙配信を研究する。

【計画】サブリ操作研修の実施（年1回以上）／コロナ禍を見据えた行政情報伝達の方法を研究

【進捗状況】○

【実績】サブリ操作研修を2回実施した。また、「MCカタログプラス」で製作したデモ版デジタルブックを確認した。

【取組効果】コロナ禍によりイベント等が減ったものの、操作研修の実施により、限られた件数のニュースを効果的に情報発信する機会を得ることができた。

●まちづくり自治基本条例の制定・運用（行動計画No.34）

【目標】協働のまちづくりに対する市民意識を高め、普及・啓発を図り、協働のまちづくりのルールとして条例を制定する。市民等、議員、市職員に対し、協働のまちづくりに関する意識の啓発を図る。

【計画】まちづくりワークショップの開催（年1回以上）／職員等研修会の開催（年1回以上）／条例に係る方向性の検討

【進捗状況】△

【実績】LINE Open Chat を利用した市民同士の対話を1回開催した。

テーマ「市民同士でおしゃべりできるチャットルームつくってみました。」

開催日：令和2年10月23日～30日 対象者：無作為抽出の3,000人

LINE アカウント「シマイロ」への登録 申込者（率）：69人（2.3%）

【取組効果】事後アンケートにおいて、「これまでに市が主催する講演会等に参加したことがない」といった回答が約9割だったが、今回のまちづくりワークショップに参加した理由として、「通知が届いてよい機会だと思った」が約4割、今後市民参加の活動に「参加したい」「興味があれば参加したい」との回答が9割を超えていることから、まちづくりに関する意識啓発を図ることができた。

●まちづくり支援事業の実施（行動計画No.35）

【目標】団体が主体的に取り組む公益性を有する事業を支援する。

【計画】まちづくり支援事業交付金交付事業の実施（実施件数23件）

【進捗状況】△

【実績】協働のまちづくり推進事業費補助金を5団体に交付した。交付事業の審査を実施するため、委員会を開催した。

【取組効果】計画の年間実施件数を達成することはできなかったが、申請を受け、交付決定をした5団体全てが事業を完了した。

●市民活動センターの運営（行動計画No.37）

【目標】市民が主体的に取り組む活動を支援する。

【計画】市民活動センターの運営（市民活動団体登録数110団体）

【進捗状況】○

【実績】市民活動中間支援業務を特定非営利活動法人クロスメディアしまだに委託し、市民活動に関する相談、講座の開催、市民活動に対する情報の提供を行った。また、市民活動団体の登録数は115団体で、コロナ禍の影響により伸びなかったが、計画値は超えた。

【取組効果】中間支援業務及び市民活動センターの機能により市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進することができた。また、中間支援業務については、年間で978件の相談があり、市民活動団体へのきめ細やかな支援に繋がっている。